

大阪中体連313号
令和4年3月22日

大阪中学校体育連盟
各ブロック長 様
各専門部長 様
各専門委員長 様

大阪中学校体育連盟
会長 田中 節
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る本連盟主催大会の対応について（通知）

日頃から、本連盟の推進にご協力をいただきありがとうございます。

さて、大阪府を対象とする新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置が3月21日をもって終了となりました。

これを受け、3月22日以降の府立学校における部活動は、十分な感染症対策を講じたうえで実施する等の制限に変わり、市町村教育委員会へは参考として府の対応を示しているとのことです。

また、引き続き十分な感染症対策が講じられている公式大会への参加は可とされていることには変わりはなく、これらを踏まえ、本連盟主催大会の取扱いについて、1月27日付け大阪中体連第281号にて通知した感染症対策の一部変更を含めて下記のとおりといたします。

つきましては、各地区(ブロック)内・各専門部内等への速やか周知徹底をお願いいたします。

なお、本決定につきましては、理事会を招集するいとまがなく、緊急を要すると判断したことから大阪中学校体育連盟規約第25条により専決処分したこと、今後の感染拡大状況等によって、変更が生じる可能性があることを申し添えます。

記

1. 本連盟主催大会の取扱いについて

(1) 3月22日以降の開催については、主催大会開催に係る感染拡大予防ガイドライン（令和4年3月9日改訂版）に記載のとおり、原則リモートマッチでの開催を前提とすることとし、適切に観客の参加の可否を判断したうえで保護者入場を認める場合は、必要な対策を講じること。

(2) 府内市町村で公式大会への出場可否に差異が生じた場合でも地区予選を含めて予定日時で開催して構わないが、開催時期を調整することや地区予選を実施せず開催することが可能であったり、関係競技団体の指示等から開催することが困難な場合はこの限りでない。

※上記(2)については、令和3年9月10日に連絡をした補足説明のとおり、令和3年度における本連盟主催大会開催可否判断基準をもとに引き続き対応することとする。

【本件に関する問合せ先】

大阪中学校体育連盟事務局

TEL : 06-6940-1230

E-mail : osakachutairen@gmail.com